

安全の手引き

平成 29 年 12 月
在ミュンヘン日本国総領事館

【目次】

- 1 はじめに [-2-]

- 2 B Y 州及びBW州におけるテロ、凶悪事件対策 [-2-]
 - (1) 平成 28 年以降のイスラム・テロ発生状況
 - (2) 平成 28 年以降の無差別殺傷事件発生状況
 - (3) 平成 29 年中の邦人被害の認知状況
 - (4) テロ、凶悪事件対策上の基本的心構え
 - (5) 車両突入テロ等の被害防止措置
 - (6) コンサート会場等閉鎖空間におけるテロ等の被害防止措置
 - (7) 爆弾・銃器使用のテロ等に遭遇した場合の対処法

- 3 B Y 州及びBW州における一般犯罪対策 [-4-]
 - (1) 平成 28 年中の主要都市における犯罪発生状況
 - (2) 平成 29 年中の邦人被害の認知状況
 - (3) 盗難(置引き、すり)の被害防止措置

- 4 B Y 州及びBW州における交通安全対策 [-5-]
 - (1) 交通事情
 - (2) 注意を要する交通規制等
 - (3) 交通事故を起こしてしまった場合の措置
 - (4) 入学、編入時における児童の通学対策

- 5 参考資料等
 - (1) 添付資料
 - 別添 1 「緊急事態対処要領」 [-7-]
 - 別添 2 「緊急の場合のドイツ語表現」 [-10-]
 - 別添 3 「被害届出証明書作成依頼書」 [-13-]
 - 別添 4 主要連絡先リスト [-15-]
 - (2) WEBサイト [-6-]

1 はじめに

当館の管轄地域であるバイエルン州(以下「BY州」)及びバーデン＝ヴュルテンベルク州(以下「BW州」)は、犯罪統計上、ドイツ国内で最も安全な地域とされていますが、日本に比べるとかなり多くの犯罪が発生しています。

また、平成28年以降は、多数の死傷者を伴うイスラム・テロや無差別殺傷事件も発生しており、今後についても、イスラム過激思想に感化された若者によるテロ、薬物乱用者・精神疾患患者による無差別殺傷事件の発生が懸念されます。

こうした厳しい治安情勢においても、邦人の皆様に安全で安心して生活、滞在していただけるよう、本資料を作成いたしました。皆様の一助となれば幸いに存じます。

2 BY州及びBW州におけるテロ、凶悪事件対策

(1) 平成28年以降のイスラム・テロ発生状況

- 平成28年7月18日(月)21時頃、BY州ヴュルツブルクを走行中の電車内において、アフガニスタン国籍、17歳の難民少年1人が乗客に斧とナイフで襲い掛かり、5人に重軽傷を負わせた。
- 平成28年7月24日(日)22時頃、BY州アンスバッハの野外コンサート会場において、シリア国籍、27歳の難民男性1人が手製爆弾を爆発させ、15人に重軽傷を負わせた。

(2) 平成28年以降の無差別殺傷事件発生状況

- 平成28年5月10日(火)5時頃、BY州ミュンヘン郊外の駅において、ドイツ国籍、27歳の男性1人が通行人等にナイフで襲い掛かり、1人を刺殺、3人に重傷を負わせた。
- 平成28年7月22日(金)18時頃、BY州ミュンヘンのショッピングモールにおいて、ドイツとイランの二重国籍、18歳の少年1人がけん銃を乱射し、9人を射殺、27人に重軽傷を負わせた。
- 平成28年7月24日(日)16時頃、BW州ロイトリンゲン市街地の屋外において、シリア国籍、21歳の難民男性1人が交際女性1人をナイフで刺殺した。逃走中、通行人等に襲い掛かり、5人を負傷させた。
- 平成29年2月25日(土)16時頃、BW州ハイデルベルク市街地の広場において、ドイツ国籍、35歳の男子学生1人が通行人に車両で突入し、1人を殺害、2人に軽傷を負わせた。
- 平成29年3月29日(水)11時頃、BY州レーゲンスブルク市街地の広場において、シリア国籍、23歳の難民男性1人が通行人にナイフで襲い掛かり、1人に重傷を負わせた。
- 平成29年6月13日(火)8時半頃、BY州ミュンヘンの駅において、ドイツ国籍、37歳の男性1人が警察官からけん銃を奪い取って乱射し、3人に重軽傷を負わせた。
- 平成29年7月30日(日)4時半頃、BW州コンスタンツのディスコクラブにおいて、イラク国籍、34歳の男性1人が軍用銃を乱射し、1人を射殺、16人に重軽傷

を負わせた。

- 平成 29 年 9 月 16 日(土)22 時半頃、B Y 州タウンロイトの居酒屋において、ドイツ国籍、62 歳の男性 1 人がライフル銃を乱射し、2 人を射殺、2 人に重傷を負わせた。
- 平成 29 年 10 月 21 日(土)8 時半頃、B Y 州ミュンヘン市街地の広場等において、ドイツ国籍、33 歳の男性 1 人が通行人にナイフで襲い掛かり、8 人に軽傷を負わせた。

(3) 平成 29 年中の邦人被害の認知状況

テロ、凶悪事件(殺人、強盗、強姦等)、逮捕監禁、誘拐等の邦人被害は認知していません。

(4) テロ、凶悪事件対策上の基本的心構え

- 「ここは日本ではない」ということを再認識する。
- 最新の関連情報を入手する。
- テロ等の標的となりやすい場所を把握する。例えば、観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。
- テロ等の標的となりやすい場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら、速やかにその場を離れるなど安全確保に十分配慮する。
- 治安当局の指示があれば、それに従う。特に、テロ等に遭遇した場合には、警察官等の指示をよく聞き、冷静に行動する。

(5) 車両突入テロ等の被害防止措置

樹木、街灯、ガードレール等の遮蔽物がない場所を避ける。

(6) コンサート会場等閉鎖空間におけるテロ等の被害防止措置

- 会場への出入りは、混み合う時間を避ける。
- 最寄駅、会場外側といった所持品検査等が行われる前の場所には、長時間止まらない。
- あらかじめ出入口、非常口、避難ルート等を確認しておく。

(7) 爆弾・銃器使用のテロ等に遭遇した場合の対処法

- 爆発音、銃撃音等が聞こえた場合には、頑丈な物の陰に隠れるか、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとる。
- 周囲を確認し、可能であれば、爆発音、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ、速やかに安全な場所に退避する。
- 閉鎖空間の場合には、パニック状態の群衆が出入口等に殺到するおそれがあることから、冷静に行動し、将棋倒し等二次被害防止にも配慮する。

3 BY州及びBW州における一般犯罪対策

(1) 平成28年中の主要都市における犯罪発生状況

	ミュンヘン	シュトゥットガルト	ハイデルベルク	カールスルーエ	ニュルンベルク
全犯罪	97,121件 [6,696件] (6.6倍)	57,055件 [9,147件] (9.0倍)	15,022件 [9,613件] (9.5倍)	30,213件 [9,817件] (9.7倍)	45,992件 [9,018件] (8.9倍)
殺人	58件 (6.6倍)	35件 (9.2倍)	5件 (5.3倍)	9件 (4.8倍)	35件 (11.3倍)
強盗	587件 (13.4倍)	594件 (31.5倍)	96件 (20.3倍)	220件 (23.6倍)	288件 (18.7倍)
強姦 強制わいせつ	253件 (2.5倍)	171件 (3.9倍)	32件 (2.9倍)	104件 (4.8倍)	96件 (2.7倍)
すり ひったくり	3,103件 (13.3倍)	1,856件 (18.5倍)	—	1,007件 (20.3倍)	916件 (11.2倍)
麻薬犯	8,328件 (37.8倍)	4,908件 (51.8倍)	965件 (40.7倍)	1,783件 (38.2倍)	4,574件 (59.1倍)

(※) 州警察の犯罪統計等を基に作成。

[]内は犯罪発生率(人口10万人当たりの犯罪発生件数)。

()内は犯罪発生率を基にした東京都との比較(麻薬犯は日本との比較)。

(2) 平成29年中の邦人被害の認知状況

邦人の盗難被害(置引き、すり)を10件程認知していますが、邦人のみを狙った悪質、連続的な被害はありません。

しかし、旅券の盗難被害に遭ってしまったため、旅行を中断し、日本に帰国せざるを得なくなった事例を数件認知しています。

○ 置引き被害の事例

レストラン、メッセ会場において、目を離した隙に、座席、床上に置いていたバッグが盗まれた。

○ すり被害の事例

電車に乗車中、バッグ内から財布等を抜き取られた。

商店で工作中、2人組の1人に声を掛けられている隙に、別の1人にバック内から財布を抜き取られた。

(3) 盗難(置引き、すり)の被害防止措置

- 多額の現金、貴重品を不用意に持ち歩かない。
- 現金、キャッシュカード、身分証明書等は、チャックやボタンの付いた衣服の内ポケット等に分散して携帯する。
- バッグを不用意に座席、床上に置かない。
- バッグから目を離さない。

- バッグは、チャックやボタン等の付いた開口部が身体に接するように持つ。
- 人混みには特に注意する。もし、誰かから突然ぶつかられたり、挟み込まれたりした場合には、更なる警戒が必要。
- 目立つ服装、行動を避ける。
- キャッシュカードの暗証番号を財布の中に書き記さない。
- キャッシュカードを紛失した場合には、すぐに使用停止手続きを行う。
- 盗難被害に遭った場合には、最寄りの警察署に届け出る。この際、事前に身分証明書等のコピーをとっておくと便利。

4 BY州及びBW州における交通安全対策

(1) 交通事情

ミュンヘン、シュトゥットガルト等の都市部を中心に、飛行機、電車、地下鉄、トラム、バス等の公共交通機関が整備されています。また、道路交通網もよく整備されており、交通マナーも総じて良好ですが、邦人にとって、馴染みの少ない交通規制には、注意を要します。

(2) 注意を要する交通規制等

- 右側を通行する。
- 走行車線(右側)から追い越さない。
- 追越車線(中央線側)を走行し続けない。
- 優先表示のない交差点では、右方からの車両を優先する。
- シートベルトを全席着用する。原則として、12歳未満の子供にはチャイルドシートを着用する。
- 踏切で一時停止しない。
- 後方から緊急車両が走行してきた場合には、最も左側(中央線側)の車線のみ左側に避ける。その他の車線は右側に避ける。
- 10月からイースターを目安として、冬用タイヤを装着する。7度以下の場合には、冬用タイヤを推奨。

(3) 交通事故を起こしてしまった場合の措置

- 警察に110番通報する。
- けが人がある場合には、救急に112番通報する。
- 事故現場から不用意に離れない。ひき逃げや当て逃げとみなされる場合がある。
- 事故車両を安全な場所に移動する。可能であれば事故状況を写真撮影しておく。
- 保険会社、レンタカー会社等に連絡する。

(4) 入学、編入時における児童の通学対策

- 両親と一緒に通学の練習をする。
- 時間にゆとりを持って通学する。
- 歩道や青信号等の安全と思われる場所でも、周りの様子に注意する。

- 駅のホームでは、はしやぎ回ったり、暴れたりしない。特に、通過列車に注意する。
- 特に秋季、冬季には、明るい色や反射材が付いた目立つ服を着用する。

5 参考資料等

(1) 添付資料

- 別添 1 「緊急事態対処要領」
- 別添 2 「緊急の場合のドイツ語表現」
- 別添 3 「被害届出証明書作成依頼書」(盗難被害、紛失により旅券を再発給する場合には、警察に届け出る必要があります。その際の補助資料として、アルファベットでご記載ください。)
- 別添 4 主要連絡先リスト

(2) WEBサイト

- 在ミュンヘン日本国総領事館
<http://www.muenchen.de.emb-japan.go.jp/jp/index.htm>
- 「当館メールマガジン」の登録
<https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=muenchen.de>
- 外務省海外安全ホームページ
<http://www.anzen.mofa.go.jp>
- スマートフォン用海外安全アプリ
http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html
- 携帯電話用海外安全情報
<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>
- 海外安全パンフレット、資料
<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph.html>
- 「在留届」の届出(3か月以上滞在される方)
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>
- 「たびレジ」の登録(3か月未満の渡航の方)
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg>
- NHKワールド・ラジオ日本
<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio>

緊急事態対処要領

トラブルに巻き込まれた際、落ち着いて行動することは案外難しいものです。パニックになることを防ぐためには、平素から緊急事態発生時の心構えや対処法をご家族、職場等で話し合い、イザという時にどのように行動するかをイメージトレーニングしておくことが重要です。以下の内容を参考にいただきながら、それぞれの環境に適したマニュアルを作成しておくことをお勧めいたします。

1 平素の準備と心構え

(1) 連絡体制の整備

- ア 緊急連絡は原則として在留届に基づいて行いますので、必ず在留届を提出してください。また、帰国、転居等在留届の記載内容に変更があった場合にも必ず当館へ届け出てください。
- イ 在留邦人の皆様が組織している企業、団体等で独自の連絡網を作成している場合には、当館にもご提供いただきますようお願いいたします。これらの連絡網を当館からの緊急事態の際の連絡網に組み込んでいきたいと考えております。
- ウ 平素からご家族、職場等での緊急連絡方法等を決めておきましょう。また、各自の日常の所在をご家族やご友人等に知らせておくことを習慣付けるようお勧めいたします。

(2) 緊急事態における携行品、非常用物資の準備

- ア 旅券や現金等、緊急時に必要なものはスムーズに持ち出せるよう保管場所を確認しておくようお勧めいたします。
- イ 緊急時には一定期間自宅での待機を余儀なくされることもあります。非常用食糧品、医薬品、燃料等を家族構成に合わせて平素から準備しておくことをお勧めいたします。
- ウ 準備についてのチェックリストは項目3「持ち出し品のチェックリスト」をご確認ください。

2 緊急時の行動

(1) 基本的な心構え

流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれたりすることのないように注意し、正確な情報に基づいて冷静に行動するよう心掛けてください。

(2) 情報の把握

- ア 当館からの緊急情報は原則として当館ホームページ、メールマガジン等により提供いたしますので、外務省海外安全ホームページ等とともに普段からご利用されることをお勧めいたします。また、緊急事態の内容によっては企業、団体等にそれぞれの連絡網を利用した情報伝達をお願いする場合がございますのでご協力をお願いいたします。
- イ 大規模な停電等でインターネットや電話が途絶した場合、当館事務所前等に情報を掲出するなどして可能な限り最新の情報を提供できるよう努めますのでご理解をお願いいたします。

(3) 総領事館との連絡等

- ア ご自身、ご家族、ご友人等の生命・身体・財産に危害が及んだ時、または及ぶ恐れがある時は、速やかにその状況を当館にお知らせ下さい。
- イ 緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対処する必要がありますので、普段から近隣の方々と良好な関係を築いておくことが重要です。また、場合によっては当館から皆様にご協力をお願いをする可能性もございますので、その際にはご協力いただきますようお願いいたします。

3 持出品のチェックリスト

(1) 旅券、運転免許証等

旅券については6ヶ月以上の残存有効期間があるか確認の上、残存有効期間が1年未満の方は当館で切り替え発給の申請を行ってください。なお、旅券の最終頁の「所持人記載欄」を漏れなく記載しておくほか、同欄余白に血液型（Blood type）を記入しておくようお願いいたします。

(2) 貴重品

現金、貴金属、有価証券や預貯金通帳、クレジットカード等の貴重品がすぐ持ち出せるかご確認ください。

(3) 自動車等の整備

自動車を所有されている方は、常時利用できるよう確実に整備しておいてください。

燃料やウィンドウォッシャー液の量を確認しておいてください。

車内に懐中電灯、地図、ティッシュ、ブランケット等を常備しておくこと非常時に役立ちます。

(4) 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記のほか次の携行品をすぐ持ち出せるように準備しておくこと役に立ちます。

衣類・着替え

避難に適した衣服等をすぐに持ち出せるよう普段から意識しておいてください。（避難時には活動しやすい長袖・長ズボンが適しています。また、吸湿性・耐寒、耐暑性に富む材質で華美でないものをお勧めいたします。）

履物

避難時には長時間歩行しても疲れにくい履き慣れた靴の着用をお勧めいたします。また、行動に便利で靴底の厚い頑丈なものをお選びください。

洗面用具

タオル、歯磨きセット、石鹸等

非常用食料等

しばらく自宅待機する場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーター等の備蓄に心掛けてください。

医薬品等

家庭用常備薬、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、絆創膏、オムツ、生理用品等についても一定量を買置きしておくことをお勧めいたします。

ラジオ

緊急時には、NHKワールド・ラジオ日本、BBC等の短波放送を受信できる電池使用のものが役に立ちます。また、電池の予備も忘れないようにしてください。

その他非常時に役に立つもの

懐中電灯 ライター ローソク マッチ ナイフ

缶切り 栓抜き 紙製食器 割り箸 固形燃料

簡単な炊事用具 携帯電話充電器 予備電池

筆記用具・メモ用紙

緊急の場合のドイツ語表現

1 呼びかけ

助けてください

ビ ッ テ ヘ ル フ ェ ン ズ イー ミ ア
Bitte helfen Sie mir!

エントシュルディグUNG
(「Entschuldigung」は謝罪の意味合いを含むことにご注意ください。)

緊急です!

ノートファル!
Notfall!

助けて!

ヒルフェ!
Hilfe!

2 自分について伝える

私の名前は タナカ タロウ です。 マイン ナーメ イスト Mein Name ist Taro Tanaka.

3 何が起きたか伝える

【遺失】

私は

クレジットカード
パスポート
身分証明書

を無くしました。 イッヒ ハーベ Ich habe

マイネ クレディットカルテ
meine Kreditkarte
マイネン パス
meinen Pass
マイネン アウスヴァイス
meinen Ausweis

フェアローレン
verloren.

私はバッグを

タクシー
地下鉄
バス

に置き忘れました。

イッヒ ハーベ マイネ タッシュェ
Ich habe meine Tasche

イム タクシー
im Taxi
イン デア ウー
in der U-Bahn
イム ブス
im Bus

リーゲン ラッセン
liegen lassen.

【盗難】

私は

ハンドバッグ
財布

を盗まれました。

マイネ ハンドタッシュェ
Meine Handtasche

マイン ポルトモネー
Mein Portemonaie

イスト ミア ゲシュトールン ヴォアデン
ist mir gestolen worden.

【病気】

具合が悪いです。

イッヒ フューレ ミッヒ ニヒト ヴォール
Ich fühle mich nicht wohl.

(患部を指して) ここがすこし痛いです。 Es schmerzt hier etwas.

頭
腹
のど

が痛いです。

Ich habe

コップフシュメルツェン
Kopfschmerzen.
バオホシュメルツェン
Bauchschmerzen.
ハルスシュメルツェン
Halsschmerzen.

下痢をしています。

イッヒ ハーベ ドウルヒファル
Ich habe Durchfall.

吐き気がします。

イッヒ ハーベ プレヒライツ
Ich habe Brechreiz.

熱があります。

イッヒ ハーベ フィーバー
Ich habe Fieber.

怪我をしています。

イッヒ ビン フェアレツツト
Ich bin verletzt.

4 どこで起きたかを伝える

町の名前 (Ort)

区域・地域名 (Stadtteil)

通り名 (Straße)

番地 (Hausnummer)

の順に伝えます。

5 いつ起きたかを伝える

その事件は

昨日
今日
5時ごろ

起きました。

デア ファル イスト
Der Fall ist

ゲシュターン
gestern
ホイテ
heute
ウム フュンフ ウア
um 5 Uhr

passiert.

6 何が必要か伝える

警察署はどこにありますか？

ヴォー イスト ディー ポリツァイシュタツィオン
Wo ist die Polizeistation?

警察官を派遣してください。

ビッテ シ ッ ケ ン ズィー アイネン シュトライフェンヴァーゲン
Bitte schicken Sie einen Streifenwagen.

救急車を呼んでください。

ビッテ ルーフェン ズィー アイネン クランケンヴァーゲン
Bitte rufen Sie einen Krankenwagen.

(警察で) 被害届出証明書を作成してください。

イッヒ ベアントラーゲ ディー アウフナーメ アイネス ポリツァイプロトコルス
Ich beantrage die Aufnahme eines Polizeiprotokolls.

紛失届を作成してください。

イッヒ メヒテ アイネ フェアルストアンツァイゲ アウフゲーベン
Ich möchte eine Verlustanzeige aufgeben.

7 その他の表現

私はドイツ語がわかりません。

イッヒ フェアシュテアーエ カイン ドイチュ
Ich verstehe kein Deutsch.

もっとゆっくり話してください。

ビッテ シュプレヒエン ズィー ノッホ アイネ ビスヒエン ラングザマー
Bitte sprechen Sie noch ein bisschen langsamer.

話したことを紙に書いてください。

ケ ネ ン ズィー ビ ッ テ ア ウ フ シ ュ ラ イ ベ ン ヴァ ス ズィー ゲ ザー ク ト ハー ベ ン
 Können Sie bitte aufschreiben, was Sie gesagt haben?

わかりました。

イ ッ ヒ フェ ア シ ュ テー エ
 Ich verstehe.

わかりません。

イ ッ ヒ フェ ア シ ュ テー エ ニ ヒ ト
 Ich verstehe nicht.

【色】

白	ヴァイス weiß	青	ブラオ blau	金	ゴールド gold
黒	シュヴァルツ schwarz	緑	グリュン grün	銀	シルバー silber
灰	グラオ grau	橙	オランジェ orange		
赤	ロート rot	茶	ブラオン braun		
紫	ヴィオレット violett	黄	ゲルブ gelb		

【数】

	基 数		序 数	
1	アインス eins	11	エルフ elf	1. エアスト erst
2	ツヴァイ zwei	12	ツヴェルフ zwölf	2. ツヴァイト zweit
3	ドライ drei	13	ドライツェーン dreizehn	3. ドリット dritt
4	フィア vier	14	フィアツェーン vierzehn	4. フィーアト viert
5	フュンフ fünf	15	フュンフツェーン fünfzehn	5. フュンフト fünft
6	ゼックス sechs	16	ゼヒツェーン sechzehn	6. ゼクスト sechst
7	ズィーベン sieben	17	ズィーブツェーン siebzehn	7. ズィープト siebt
8	アハト acht	18	アハツェーン achtzehn	8. アハト acht
9	ノイン neun	19	ノインツェーン neunzehn	9. ノイント neunt
10	ツェーン zehn	20	ツヴァンツイヒ zwanzig	10. ツェーント zehnt

An den Polizeipräsidenten

Japanisches Generalkonsulat

Beantragung der Aufnahme eines Polizeiprotokolls

Der unten genannten Person ist der Pass bzw. das Gepäck abhanden gekommen. Um einen neuen Reisepass zu beantragen, bzw. um den Gepäckverlust anzuzeigen, benötigt sie eine Pass- bzw. Gepäckverlustanzeige.

Da die betroffene Person kaum Deutsch oder Englisch spricht, hat das Generalkonsulat von Japan dieses Formular vorbereitet, um die Verständigung und die Bearbeitung zu erleichtern.

Wir danken Ihnen für Ihre Mühe und Ihre Hilfe. Bei Verständigungsproblemen möchten wir Sie bitten, sich an die nächste japanische Auslandsvertretung zu wenden.

Konsularabteilung

(届出年月日) _____ Tag 日, _____ Monat 月, _____ Jahr 年

(届出の理由) Verlust (紛失) Diebstahl (盗難被害)

Betroffene Person (被害者氏名)	Zuname: (姓)
	Vorname: (名)
Geburtsdatum (生年月日)	Tag (日):
	Monat (月):
	Jahr (年):

■ Aufenthaltsort in Deutschland (現在滞在している場所)

	Tel _____.
--	------------

■ Angaben zum Zeitpunkt des Vorfalls (被害発生年月日)

Tag(日): _____ Monat(月): _____ Jahr(年): _____ Uhrzeit(時間): _____

■ Angaben zum Tatort / Verlustort (被害発生場所, 盗難・紛失場所)

 Im Cafe / Restaurant (カフェ, レストランでー店名) _____ Im Hotel (ホテルでーホテル名) _____ Im Zug, In der U-Bahn / S-Bahn (電車, 地下鉄, 国鉄内・駅で)

駅名や路線番号等 _____

 Am Flughafen (空港でー空港名) _____ Im Bus (バス内ー路線名や区間名等) _____ Im Kaufhaus (デパート内でー店名) _____

■ Schaden(盗難・紛失物の内容について)

Taschen(かばん等)

Koffer(スーツケース)

Reisetasche(旅行かばん)

Rucksack(リュックサック)

Handtasche (ハンドバッグ)

Sonstiges(その他のかばん)

Inhalt(内容物)

Portmonee(財布・小銭入れ)

Pass(旅券)Nr. _____

Handy(携帯電話)

Bargeld(現金)

Flugticket(航空券)

Notebookcomputer(ノートPC)

Kreditkarten(クレジットカード類)

Führerschein(運転免許証)

Kamera(カメラ)

Koffer(スーツケース)

Sonstiges(その他の内容物)

◇ Gesamtwert(被害総額) _____ Euro

■ Eventuelle Adresse in Japan(日本での住所等, 必要な場合に記入)

主要連絡先リスト

===== 緊急通報 =====

- 【警察関係】 110
- 【消防・救急関係】 112

===== バイエルン州 =====

【警察関係】

- ミュンヘン市警察本部
住所：Ettstr. 2, 80333 München
電話：+49 (0)89-2910-0
- ミュンヘン市警・第 11 分署（旧市街を管轄）
住所：Hochbrückenstraße 7, 80331 München
電話：+49 (0)89-29080-0
- ミュンヘン市警・第 16 分署（中央駅を管轄）
住所：Arnulfstraße 1, 80335 München
電話：+49 (0)89-545829-0

【遺失物関係】

- ミュンヘン遺失物取扱所
住所：Oetztalerstr. 19, 81373 München
電話：+49 (0)89-233 96045
- ニュルンベルク遺失物取扱所
住所：Siebenkeesstr. 4, 90459 Nürnberg
電話：+49 (0)911-81009-770
- アウグスブルク遺失物取扱所
住所：Bei St. Max 1, 86152 Augsburg
電話：+49 (0)821-324 6304 +49 (0)821-324 6305
- ローテンブルク遺失物取扱所
住所：Rathaus, Marktplatz 1, 91541 Rothenburg ob der Tauber
電話：+49 (0)9861-404 150
- フュッセン遺失物取扱所
住所：Lechhalde 3, 87629 Füssen
電話：+49 (0)8362 9030

【救急医関係】

- Ärztlicher Bereitschaftsdienst
電話：+49 116 117（ドイツ国内共通番号）
備考：最寄りの救急医を案内してくれる。命に関わる様な場合には 112 番通報を。
- AHD
電話：+49 (0)89-555566
備考：訪問方式の救急医。ミュンヘン周辺で 24 時間対応可。プライベート保険・全額自己負担の場合のみ。
- Bereitschaftspraxis im Elisenhof
住所：Prielmayerstr. 3, 80335 München
電話：+49 (0)89-116 117
備考：ミュンヘン中央駅構内に所在。休日を含め 23 時まで対応可

- Giftnotruf (中毒センター)
電話 : +49 (0)89-19 240 (ミュンヘン)
+49 (0)911 398-2451 (ニュルンベルク)

【救急小児医関係】

- Kinderklinik Dritter Orden
住所 : Franz-Schrank-Str. 8, 80638 München
電話 : +49 (0)89-1795-1187
- Kinderklinik im Klinikum Schwabing
住所 : Parzivalstr. 16, 80804 München
電話 : +49 (0)89-3068-2589
備考 : シュヴァービング病院の小児科で 24 時間対応可
- Kindernotfall-Ambulanz im Klinikum Nürnberg Süd
住所 : Breslauer Straße 201, 90471 Nürnberg
電話 : +49 (0)911-398-2290
備考 : ニュルンベルク病院の小児科で 24 時間対応可

【日本人医師を有する病院】

- Dr. Yukiyo Becker
住所 : Menzelstr. 4a, 81679 München
電話 : +49 (0)89-46137613
携帯電話 : +49 (0)170 3376099

【総合病院関係】

[ミュンヘン市内]

- Krankenhaus Bogenhausen
住所 : Engelschalkinger Strasse 77, 81925 München
電話 : +49 (0)89-9270-0
救急 : +49 (0)89-9270-2151
- Klinikum Harlaching
住所 : Sanatoriumsplatz 2, 81545 München
電話 : +49 (0)89-6210-0
救急 : +49 (0)89-6210-6666
- Klinikum rechts der Isar der TU München
住所 : Ismaninger Str. 22, 81675 München
電話 : +49 (0)89-4140-0

[ミュンヘン空港周辺]

- Klinikum Freising
住所 : Alois-Steinecker-Str. 18, 85354 Freising
電話 : +49 (0)8161-24-3000
- Kreiskrankenhaus Erding
住所 : Bajuwarenstr. 5, 85435 Erding
電話 : +49 (0)8122-59-0

【滞在許可関係】

- ミュンヘン外国人局
住所 : Ruppertstr. 19, 80466 München
電話 : +49 (0)89-233-96010
- ニュルンベルク外国人局
住所 : Hirschelgasse 32, 90403 Nürnberg
電話 : +49 (0)911-231-4700

- アウグスブルク外国人局
住所 : An der Blauen Kappe 18, 86152 Augsburg
電話 : +49 (0)821-324 2498

【緊急対応等関係機関HP】

- バイエルン州警察
<http://www.polizei.bayern.de> (独語)
- ミュンヘン市
<http://www.muenchen.de/int/en/tourism/important-information/emergency-help/medical-help.html> (英語)
- ニュルンベルク市
<https://www.nuernberg.de/internet/gesundheitsamt/notfall.html> (独語)
- アウグスブルク市
<http://www.augsburg.de/umwelt-soziales/gesundheit/einrichtungen/hilfs-und-notdienste> (独語)
- Japan in Bayern (通訳等バイエルン州における日本コミュニティー・サービス情報)
<http://www.japan-in-bayern.de/ja/home/services-in-bayern> (日本語)

==== パーデン=ヴュルテンベルク州 =====

【警察関係】

- シュトゥットガルト市警察本部
住所 : Hahnemannstraße 1, 70191 Stuttgart
電話 : +49 (0)711-8990-0

【遺失物関係】

- シュトゥットガルト遺失物取扱所
住所 : Hauptstätter Str. 66, 70178 Stuttgart
電話 : +49 (0)711-21689494
- シュトゥットガルト中央駅
住所 : Arnulf-Klett-Platz, 70173 Stuttgart
電話 : +49 (0)711-20922447
- シュトゥットガルト空港
住所 : Flughafen Stuttgart, 70629 Stuttgart
電話 : +49 (0)711-948-3355
- ハイデルベルク遺失物取扱所
住所 : Hospitalstraße 5, 69115 Heidelberg
電話 : +49 (0)6221-653797
- フライブルク遺失物取扱所
住所 : Basler Str. 2, 79100 Freiburg
電話 : +49 (0)761-2014827 +49 (0)761-2014828

【救急医関係】

- Ärztlicher Bereitschaftsdienst
電話 : +49 116 117 (ドイツ国内共通番号)
備考 : 最寄りの救急医を案内してくれる。命に関わる様な場合には112番通報を。
- Privatärztlicher Akutdienst
電話 : +49 (0)18 05 3045 05
備考 : 訪問方式の救急医。24時間対応可。プライベート保険・全額自己負担の場合のみ。

- Giftnotruf (中毒センター)
電話 : +49 (0) 761-19 240 (フライブルク)

【総合病院関係】

[シュトゥットガルト]

- Marienhospital
住所 : Böheimstr. 37, 70199 Stuttgart
電話 : +49 (0) 711-6489-0
- Katharinenhospital
住所 : Kriegsbergstr. 60, 70174 Stuttgart
電話 : +49 (0) 711-278 01
- Olgahospital
住所 : Kriegsbergstr. 62, 70174 Stuttgart
電話 : +49 (0) 711-278 04
- Filderklinik
住所 : Im Haberschlai 7, 70794 Filderstadt
電話 : +49 (0) 711-7703-0

[ハイデルベルク]

- Universitätsklinikum Heidelberg
住所 : Im Neuenheimer Feld 672, 69120 Heidelberg
電話 : +49 (0) 6221-560

[フライブルク]

- Universitätsklinikum Freiburg
住所 : Hugstetter Straße 49, 79106 Freiburg
電話 : +49 (0) 761-270-0

【滞在許可関係】

- シュトゥットガルト外国人局
住所 : Schwabenzentrum B4 Eberhardstr. 39, 70173 Stuttgart
電話 : +49 (0) 711-216-91856 +49 (0) 711-216-91857
- ハイデルベルク外国人局
住所 : Bergheimer Straße 147, 69115 Heidelberg
電話 : +49 (0) 6221 58-17520
- フライブルク外国人局
住所 : Berliner Allee 1, 79114 Freiburg
電話 : +49 (0) 761-201-6470

【緊急対応等関係機関HP】

- バーデン=ヴュルテンベルク州警察
<http://www.polizei-bw.de> (独語)
- シュトゥットガルト市
<https://www.stuttgart.de/medizinische-notdienste> (独語)
- ハイデルベルク大学病院
<http://www.klinikum.uni-heidelberg.de/Telefonzentrale.106474.0.html> (独語)
- フライブルク大学病院
<https://www.uniklinik-freiburg.de/en/emergency-numbers.html> (英語)

===== その他 =====

【消費者相談関係】

- Verbraucherzentrale Bayern e. V.
 住所：Mozartstr. 9, 80336 München
 電話：+49 (0)89-552794-0
 HP：<https://www.verbraucherzentrale-bayern.de>（独語）
 備考：有料。電話、メール（英語可）での対応可

- Verbraucherzentrale Baden-Württemberg e. V.
 住所：Paulinenstr. 47, 70178 Stuttgart
 電話：+49 (0)711 66 9110
 HP：<https://www.verbraucherzentrale-bawue.de>（独語）
 備考：有料。電話、メール（英語可）での対応可

【クレジットカード会社の緊急連絡先】

ANA カード [※]	VISA/MASTER		+81-3-5392-7303 +81-6-6228-1210
	JCB		+81-3-5778-5300 +81-6-6946-9733 +81-92-712-5599 +81-11-222-3016
	ダイナース		+81-3-6770-2796
	アメリカン・エキスプレス		+81-3-3220-6787
JAL カード [※]	VISA/MASTER	00 800 37701818	
	JCB	0 800-1-82-2991	
	ダイナース		+81-3-6770-2796
JCB カード [※]		0 800-1-82-2991	+81-422-40-8122
アメリカン・エキスプレス カード [※]		0 800-1-81-0778	+81-3-3220-6100
	ゴールド [※]	0 800-1-81-0740	+81-3-3220-6100
MUFG カード [※]		00-800-02491468	+81 52-249-1468
セゾンカード [※]		0 800-1-82-3411	+81 3-5992-8300
ダイナースクラブカード [※]			+81 3-6770-2796
三井住友 VISA カード [※]		00-800-12121212	+81 3-6627-4067
ドイツの国内カード [※]		+49 116 116（ドイツ国内共通番号）	